

平成29年8月14日

株式会社 但馬銀行

保険新商品の取扱開始について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、お客さまの幅広いニーズにお応えするため平成29年8月14日（月）から、下記のとおり新たな保険商品の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

記

一、保険新商品の概要

1. 一時払終身保険

商 品 名	やさしさ、つなぐ		
引受保険会社	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社		
主 な 特 徴	<ul style="list-style-type: none">・ 契約通貨は豪ドル、米ドル、円の中から選択いただけます。・ ご自身の年金もしくはご家族への生前贈与として生存給付金を毎年受取ることができます。・ 契約から5年後、死亡保険金が充実し、生存給付金既払額と死亡保険金額の合計は、契約通貨建てで一時払保険料を上回ります。		
契 約 通 貨	豪ドル	米ドル	円
契 約 年 齢 範 囲	0歳～90歳		0歳～85歳
最 低 保 険 料	5万豪ドル (1豪ドル位)	5万米ドル (1米ドル単位)	500万円 (1万円単位)
最 高 保 険 料	基本保険金額が5億円となる保険料 ※契約通貨が外貨の場合、契約日における円入金特約で適用する為替レートで換算		
生 存 給 付 金 支 払 回 数	5回、10回、20回		10回、20回、30回
積 立 利 率 適 用 期 間	契約日から20年		契約日から30年

契 約 者	被保険者の2親等以内の血族または配偶者
生 存 給 付 金 受 取 人	契約者本人または契約者の3親等以内の親族 (ただし、契約者と被保険者が異なる場合は契約者または被保険者)
死 亡 保 険 金 受 取 人	被保険者の3親等以内の親族

※当資料は商品・制度・サービスの概要を説明したものです。

※詳しくは各商品の「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」とあわせて「ご契約のしおり・約款」等をご覧ください。

保険商品に関する注意事項については、別紙にてご確認ください。

(別紙)

保険商品に関する注意事項

- 生命保険は預金保険機構および投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 生命保険は預金商品ではなく、元本の保証はありません。また、解約返戻金に払込保険料相当額の最低保証はなく、所定の解約控除が必要な場合や市場金利の変動等により払込保険料の合計額を下回ることがあります。
- ご契約前には『契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）』を必ずお読みいただき、内容を十分ご理解ください。ご契約時には『ご契約のしおり・約款』（変額保険の場合は、これに加え「特別勘定のしおり」）を必ずご覧ください。
- 生命保険は商品により、ご契約時の契約時費用のほか、一定期間内に解約された場合、解約控除（費用）が必要となる場合があります。また、据置期間中は保険関係費用、資産運用関係費用、年金管理費、外国為替手数料等がかかる場合があります、お客さまにご負担いただく手数料はこれらの合計額となります。なお、ご負担いただく手数料の項目、手数料率、計算方法等は各商品によって異なりますので、一律の算出方法等を表示することができません。
- 外貨建て保険商品については、為替レートの変動により、お受取になる円換算後の保険金額がご契約時における円換算後の保険金額を下回ることや、お受取になる円換算後の保険金額が、既払込保険料を下回ることがあり、損失を生ずるおそれがあります。
- 一部の商品については、国内外の株式や債券等で運用しているため、株価や債券価格の下落、市場金利の上昇、外国為替相場の変動等により、資産残高、解約返戻金等が払込保険料を下回ることがあります。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、ご融資のお申込み状況等によっては、生命保険をお申込みいただけない場合があります。
- 保険商品のお申込みの有無が当行とお客さまとの他のお取引に影響を与えることはありません。
- 但馬銀行は、募集代理店として契約の媒介を行いますが、契約の相手方は引受生命保険会社となります。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡給付金額・年金原資額等が削減される場合があります。
- クーリング・オフの対象ではありますが、お申込みの撤回またはご契約の解除が出来る期間に制限があります。
- ご加入の検討にあたっては、販売資格を持つ当行の募集人にご相談ください。

本件に関するお問い合わせ 0120-164-230

受付時間／平日 9:00～17:00

(ただし、銀行休業日を除く)